

**平成 31 年度 持続可能な行政運営のための点検・評価
稲城市行政運営評価委員会からの主なご意見と市の対応方針**

主なご意見	対応方針
1 評価する上での目安となる評価基準が必要。既存の数値目標などを用いて、それに対する達成率などを示したらどうか。既に掲載している目標値の適正化も検討してほしい。	本委員会は、評価視点が従来の「事業の効率化」（事業の削減）から「持続可能な行政運営」に変わり、市民の満足度の向上が重要となるので、今後のご意見を踏まえ、評価基準を検討していきたい。
2 一つの指標だけでは判断しきれない場合があるので、関連する複数の指標を併記した方がよい。	今後、委員会の中でも相談させていただきながら、評価に必要な指標を検討していく
3 各指標がどのような観点から設定されたのか市民から分かりづらい。指標について事務局だけで検討するのではなく、各主管課から担当事業に関する指標をあげてもらった方が、市民に対する説明責任を果たしより適正な行政運営にもつながると思う。また、各指標の内容について、他の事業効果も考えられる場合があるので、精査してほしい。	各主管課と協力し、適正な指標の検討を行っていく。
4 客観的な評価をするうえで他市の比較検討は必要である。多摩地域 26 市の状況と稲城市が 26 市の中でどのぐらいの位置にあるか等のデータを示してほしい。	他市の状況と 26 市の中での位置に関するデータを併記していく。
5 対象事業の選考プロセスを記載しないと、恣意的に選んでいると誤解が生まれると思う。	対象事業の選考理由を明記する。
6 事業の「内容・目的等」の中で、その事業目的が市民のためであることが見えるようにしてほしい。記載内容について各主管課で議論することで、事業目的を明確にし職員の意識改革につながる。	事業の「内容・目的等」の記載事項について、記載方針や記載例等を示した上で、各主管課と調整していく。
7 SDGs の観点も取り入れた計画の事業は、持続可能な行政運営に資する事業としても挙げてほしい。教育委員会も、今後は持続可能な教育行政の運営を検討する必要がある、例外ではないと考える。	教育委員会を含めた各主管課と調整していく。
8 事業の選定にあたっては、子どもが多いなどの稲城市の実情に即した、市民サービスに軸足を置いてもよいと思う。	事業を選定する際の方向性を示して、各主管課と調整していく。